

#### 1. 事業全体に関する質問

Q1	社会 SI の補助対象設備について教えてください。	
	A1	地域で未利用な、又は効果的に活用されていない熱や湧水等の熱を抽出するシステムに必要な設備です。 (バイオマス資源の利用を対象とするものは対象外です。) (抽出した熱を利用する機器、空調機、冷凍機などは対象外です。)

#### 2. 様式の記入に関する質問 (該当 Q&A なし)

#### 3. 補助金・補助対象設備に関する質問

Q1	ヒートポンプ機能付きの冷凍機や空調機器は補助対象になりますか。	
	A1	ヒートポンプと一体とみなされる冷凍機や空調機器は、補助対象となり得ます。 ただし、補助対象設備はシステム図や仕様書より判断させていただくことになります。
Q2	ヒートポンプの熱源として温泉排湯を使用することは補助対象となりますか。	
	A2	補助対象になり得ます。 ただし、補助対象設備はシステム図や仕様書より判断させていただくことになります。
Q3	温泉廃水からの廃熱回収は対象になりますか。	
	A3	補助対象になり得ます。 ただし、補助対象設備はシステム図や仕様書より判断させていただくことになります。
Q4	温泉源泉を熱源とした熱回収利用は対象になりますか。	
	A4	補助対象になり得ます。 ただし、補助対象設備はシステム図や仕様書より判断させていただくことになります。
Q5	ひとつの工場敷地内において、既設の木くずボイラの余剰蒸気を利用し、冷温水機による工場内へのスポットクーラーの新規導入は補助対象となりますか。 (電気式のスポットクーラーを導入することに比べれば CO2 を抑制する設備の導入として捉えられないか。)	
	A5	バイオマス利用設備は『社会 SI』では補助対象外です。

### 3. Q&A 社会SI事業 (2/7)

令和3年5月

Q6	地中熱、井水、下水熱を利用した空調システム（ヒートポンプ熱源）導入等は、『社会SI』に該当しますか。	
A6	『社会SI』に該当します。ただし、補助対象設備はシステム図や仕様書より判断させていただくことになります。（ヒートポンプ2次側の設備は補助の対象外となります。）	
Q7	湧水は事業所内の既設井戸も含まれますか。	
A7	既設井戸を利用した事業も含まれます。	
Q8	地下水熱利用設備の場合、井戸の掘削費用等も含まれますか。	
A8	井戸の掘削費用も補助対象になります。	
Q9	既設の温泉施設より新築建物の熱源設備として、温泉廃湯を利用した設備を計画した場合に補助申請対象事業は『社会SI』にて申請は可能なのでしょうか。	
A9	『社会SI』で申請可能です。ただし、補助対象設備はシステム図や仕様書より判断させていただくことになります。	
Q10	地中熱ヒートポンプ（水冷式チリングユニット）を利用した空調設備を申請することは可能でしょうか。 もしくは対象事業が『熱供給』であれば可能でしょうか。	
A10	『社会SI』で申請可能です。ただし、補助対象設備はシステム図や仕様書より判断させていただくことになります。（ヒートポンプ2次側の設備は補助の対象外となります。）	
Q11	下水処理水の熱を活用した空調設備に必要な次の内容について補助対象としてよいでしょうか。 ①下水処理水汲み取りポンプ                      ②貯留水槽までの送水管（架台含む） ③冷媒管    ④室内機 ⑤ダクト    ⑥自動制御設備	
A11	下水処理水の熱回収する設備（ヒートポンプ等を含む）は補助対象です。しかし、空調設備は補助対象外です。 例えば、①下水処理水汲み取りポンプ②貯留水槽までの送水管（架台含む）のみが補助対象です。 ⑥自動制御設備は、熱回収を対象とした設備であれば、補助対象になります。 ただし、補助対象設備はシステム図や仕様書より判断させていただくことになります。	

<p>Q12</p>	<p>①工場内の下水の熱（冷熱）をそのまま捨てている状態ですが、それを熱交換器やヒートポンプを使って市水を冷やすことでチラーの負荷を減らそうと考えておりますが、補助対象となりますでしょうか、その場合、補助事業名『社会S I』でよいのでしょうか、それとも『熱供給』でしょうか。</p> <p>②また、ガスボイラーからの排ガスを回収して熱（温熱）利用した場合も補助対象となりますでしょうか、その場合、補助事業名は『社会S I』でよいのでしょうか、それとも『熱供給』でしょうか。</p> <p>③上記2つを同時に申請する場合は、1申請でよろしいのでしょうか。</p>
<p>A12</p>	<p>①工場内の下水の熱（冷熱）利用は、補助対象となります。補助事業は『社会S I』となります。</p> <p>②ガスボイラーからの排ガスを回収して熱（温熱）利用は、補助対象となります。補助事業は『社会S I』となります。</p> <p>③上記2つを同じ工場に設置されている設備で行う場合は、1申請で構いません。ただし、補助対象設備はシステム図や仕様書より判断させていただくことになります。</p>
<p>Q13</p>	<p>①対象となる熱源は地下水熱も含まれますか。</p> <p>②地下水熱が対象に含まれる場合、1本あたりの井戸の掘削深度に制限はありますか。</p> <p>③冷暖房設備、給湯設備も補助対象になりますか。</p> <p>④設備毎に補助対象になる範囲を教えてください。</p> <p>※例えば、冷暖房設備については、室内機も含めた全てなのか、室内機を含まない場合は室内機の接続までの配管を含むのか、それとも熱源から室外機までなのか等</p>
<p>A13</p>	<p>① 地下水熱も含まれます。</p> <p>② 申請にあたっての井戸の掘削深度の制限は設けておりません。</p> <p>③ 冷暖房設備、給湯設備そのものは原則として補助対象外です。          なお、熱回収設備（ヒートポンプ等）と一体とみなされる設備については補助対象となり得ます。</p> <p>④ 熱源から未利用熱を利用する室外機等までの配管は補助対象です。</p> <p>ただし、補助対象設備はシステム図や仕様書より判断させていただくことになります。</p>
<p>Q14</p>	<p>ガスコージェネレーション設備そのものも対象となりますでしょうか。</p>
<p>A14</p>	<p>ガスコージェネレーション設備のうち廃熱回収設備の部分は補助対象となり得ます。発電設備の部分は補助対象外です。</p> <p>なお、廃熱回収と発電部分を分けることが困難な場合は補助対象とはなりません。ただし、温泉に付随する可燃性天然ガスのみを燃料とする設備は発電設備部分も含めて対象となり得ます。</p>

### 3. Q&A 社会SI事業 (4/7)

令和3年5月

Q15	<p>LNG のサテライトと導管を用いて、従来、油系燃料を用いていた工場に天然ガスを供給するシステムを構築することを考えております。</p> <p>事業主体は、ガスユーザーです。</p> <p>補助対象設備は、ボイラの入替や改造に関する費用・LNG 貯槽及びその付帯設備・ガス配管等です。本補助金の対象としてマッチングするか、また、補助対象設備に問題がないか教えてください。</p>
A15	<p>LNG 使用設備は、地域で未利用な、又は効果的に活用されていない熱や湧水等の熱を抽出するシステムに該当しないため補助対象とはなりません。</p>
Q16	<p>バイナリー発電設備を設置する事業は補助対象になりますか。</p>
A16	<p>廃熱等の未利用の熱源を利用したバイナリー発電設備は原則として補助対象です。ただし、補助対象設備はシステム図や仕様書より判断させていただくことになります。</p>
Q17	<p>L N Gサテライト設備から供給するL N Gで発電設備と排熱回収設備を設置する場合、『地域の未利用資源等を活用した社会システムイノベーション推進事業（社会 SI）』の中であっても補助対象設備として扱っていただけるのでしょうか。</p>
A17	<p>排熱回収設備は補助対象になり得ます。ただし、補助対象設備はシステム図や仕様書より判断させていただくことになります。</p>
Q18	<p>既存設備は他の補助金を受けておりますが、この設備にさらに廃熱回収設備を付加する事業は補助対象となりますか。</p>
A18	<p>補助対象となり得ます。ただし、既存設備の補助事業の財産処分の規程等に抵触しないかよくご確認ください。</p>
Q19	<p>既存の給湯設備に温泉廃熱を利用するヒートポンプを追加する事業は補助対象になりますか。</p>
A19	<p>補助対象になり得ます。ただし、補助対象設備はシステム図や仕様書より判断させていただくことになります。</p>
Q20	<p>都市ガス供給エリア外においてA重油からL N Gに転換する事業は補助対象になりますか。</p>
A20	<p>LNG 使用設備は、地域で未利用な、又は効果的に活用されていない熱や湧水等の熱を抽出するシステムに該当しないため補助対象とはなりません。</p>

### 3. Q&A 社会S I事業 (5/7)

令和3年5月

Q21	<p>既存 CGS（コジェネレーションシステム）は蒸気のみ回収・利用しています。エンジンの冷却水等温水を廃熱回収できるように改造し、工場の各工程に供給している温水タンクへ新たに廃熱利用ができるシステムを構築する事業は補助対象となりますか。</p>
A21	<p>補助対象になり得ます。 ただし、補助対象設備はシステム図や仕様書より判断させていただくことになります。</p>
Q22	<p>「地域の未利用又は効果的に活用されていない熱や湧水等資源の効果的利用及び効率的な配給システム等」の要件につきまして、CGS の廃熱利用は該当するとの認識でよろしいでしょうか。</p>
A22	<p>補助対象になり得ます。 ただし、補助対象設備はシステム図や仕様書より判断させていただくことになります。</p>
Q23	<p>空調負荷を下げるために井水をくみ上げ、利用後は下水に排水するシステムを考えています。補助対象になりますか。</p>
A23	<p>井水を還元するシステムでなければ補助対象となりません。</p>
Q24	<p>①補助事業の範囲について、一次側～二次側まで全て補助対象となるのか。 （地中熱利用設備） ボアホール（一次側）～ヒートポンプ～空調機（二次側） ②設備整備のため、既存工作物（コンクリート）等を、ハツリした場合の工事費及び処分費は補助対象となるのか。 ③施設の一部を借用する場合、使用契約書等の添付は必要か。</p>
A24	<p>①ヒートポンプ二次側の設備は補助対象外です。なお、ヒートポンプ機能付きの冷凍機やヒートポンプと室内機が一体と見なされる空調機器等は補助の対象となり得ます。ただし、補助対象設備は、システム図や仕様書より判断させていただくことになります。 ②既存設備の工作物の撤去・処分費は補助対象外です。 ③施設の所有者は共同事業者になります。使用契約書等の添付は必要です。</p>
Q25	<p>本事業とは別の補助事業で導入されたガスエンジンコージェネがあります。 排熱のうち、蒸気は通年全量活用されていますが、温水は、夏期は温水吸収式、冬期は温水のまま空調熱源として活用されるものの、春と秋（中間期）は用途が無く、未活用です。 上記余剰温水排熱を熱源として中間期に運転するため、バイナリー発電機を導入することは、本事業の補助対象になりますでしょうか。</p>
A25	<p>バイナリー発電設備は原則として補助対象です。ただし、補助対象設備はシステム図や仕様書をより判断させていただくことになります。</p>

### 3. Q&A 社会 S I 事業 (6/7)

令和3年5月

Q26	<p>中小企業が運営している、民間の焼却施設にて、焼却炉の廃熱を利用した発電設備の導入を検討しています。</p> <p>焼却炉は水冷のため冷却水が95℃程度で排出されます。この廃熱温水と、30℃以下の冷水の温度差を利用したバイナリー発電設備の導入について、『社会 SI』の対象となりますでしょうか。</p>
A26	<p>廃熱等の未利用の熱源を利用したバイナリー発電設備は原則として補助対象です。ただし、補助対象設備はシステム図や仕様書より判断させていただくことになります。</p>
Q27	<p>既設 CGS 廃熱に余剰がある場合、更なる廃熱利用は可と伺っているが、既設の CGS に補助金が入っている場合は可能ですか。</p>
A27	<p>他の補助金で設置した設備からの更なる廃熱利用は補助対象となり得ます。ただし、現在の廃熱回収設備の改造は補助対象外です。また、ご応募される場合は、既存設備の補助事業の財産処分の規程に抵触しないかよくご確認のうえ、ご応募ください。</p>
Q28	<p>雪冷熱を利用したシステムは本事業の補助対象になりますか。</p>
A28	<p>補助対象になり得ます。</p> <p>ただし、補助対象設備はシステム図や仕様書より判断させていただくことになります。</p>
Q29	<p>酪農牛舎の施設に、牛乳の廃熱を利用して温水を生成し灯油量を削減することで、CO2削減が図られるとともに経費節減が期待できる設備を導入しようと考えています。</p> <p>このような設備の導入は、本事業の対象となりますか。</p>
A29	<p>補助対象になり得ます。</p> <p>ただし、補助対象設備はシステム図や仕様書より判断させていただくことになります。</p>
Q30	<p>空気熱源とするヒートポンプは補助の対象となりますか。</p>
A30	<p>補助対象外です。</p>
Q31	<p>現在、温泉付随可燃性ガスのみで、コージェネレーション運用していますが、老朽化で更新を検討しています。この更新についても補助の対象になりますか。</p>
A31	<p>設備の老朽化による更新は「社会 S I」事業の補助の対象になりません。</p> <p>補助対象となる設備は、「地域で未利用な、又は効果的に活用されていない熱や湧水等の熱を抽出するシステムに必要な設備」となります。</p>

### 3. Q&A 社会S I事業 (7/7)

令和3年5月

4. 排出量の算定に関する質問 (該当 Q&A なし)
5. 法定耐用年数に関する質問 (該当 Q&A なし)
6. その他の質問 (該当 Q&A なし)